

令和2年第6回島田市教育委員会定例会会議録

日 時	令和2年7月29日(水)午後1時45分～午後3時47分
会 場	プラザおおるり 第1多目的室
出席者	濱田和彦教育長、原喜恵子委員、磯貝隆啓委員、柳川真佐明委員 高杉陽子委員
欠席者	
傍聴人	3人
説明のための出席者	濱田教育部長、鈴木教育総務課長、鈴木学校教育課長、高橋学校給食課長、小林社会教育課長、又平博物館課長、加藤スポーツ振興課長、岩本図書館課長
会期及び会議時間	令和2年7月29日(水)午後1時45分～午後3時47分
会議録署名人	磯貝委員、柳川委員
教育部長報告	
事務事業報告	教育総務課長、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長、博物館課長、スポーツ振興課長、図書館課長
付議事項	(1) 島田市立島田第一小学校校舎等建設検討委員会要綱の制定について (2) 島田市立島田第一小学校校舎等建設検討委員会委員の委嘱又は任命について (3) 中学校教科用図書の採択について
協議事項	
協議事項の集約	(1) 事務局から提案するもの (2) 各委員が提案するもの
報告事項	(1) 令和2年6月分の寄附受納について(教育総務課) (2) 令和2年6月分の生徒指導について (3) 令和2年度プラザおおるりホール等改修工事の請負契約について (4) 「旧桜井家住宅(島田市博物館分館)」の登録有形文化財内定について
会議日程について	・次回 島田市教育委員会定例会 令和2年8月28日(金)午後2:00～ プラザおおるり 第1多目的室(1階) ・次々回 島田市教育委員会定例会 令和2年9月29日(火)午後2:00～ プラザおおるり 第1多目的室(1階)

開 会 午後 1 時45分

教育長

それでは時間になりましたから始めたいと思います。

最初に会議進行上のお願いをいたします。

発言は全員着席のままお願いをいたします。発言する場合は、指名された方以外は、委員名、職名を告げ、発言許可を取ってから発言をしてからお願いをしたいと思います。

付議事項については1件ごと採決いたします。

それではただいまから、令和2年第6回教育委員会定例会を開催します。

最初に、会期の決定ですが会期は本日令和2年7月29日、1日とします。

次に会議録署名人の指名ですが、会議録署名人はB委員とC委員にお願いをしますから、よろしくお願いします。

議 事

部長報告

教育長

まず、最初に部長報告ですが、特に今回はありませんから、次に進みたいと思います。

事務事業報告

教育長

事務事業報告です。事務事業報告につきましては、補足説明のある課は、説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、資料の1ページを御覧ください。

実施からですが、7月14日、先ほど教育長からもございましたが、教育委員会委員の辞令交付式が実施をされました。教育長の再任と、A委員の就任でございます。

それから、7月16日のG I G Aスクール対応情報通信ネットワーク工事入札の関係でございます。

これについては、今年度中にこの工事については完了してしまいたいということがございますので、分割をして市内業者による実施という、こういった限定で入札を実施しました。

小学校を2つに分けて、中学校と合計3つに分けて実施をさせていただきます。

これにつきましては、小学校につきましては、有限会社明工電気さんと、株式会社太田さん。それから、中学校につきましては、株式会社五和電機さんが落札をしております。

予定に移りまして、本日が定例会、その下のところ学校施設跡地利活用伊太自治会の説明会です。

これは、前回は掲載しましたが、当初7月1日に実施をする予定でござ

ございました。ただ、天候の関係で、延期をするということで、本日実施という形になります。今日の夜間に梅の里伊太コミュニティセンターで実施をいたします。

それから、1点訂正をお願いいたします。7月30日ですが、市町教育長研修会が沼津市で実施をされる予定でしたが、これが急遽中止になりましたので抹消をお願いいたします。

その下のGIGAスクール対応情報機器の購入事業でございます。これについては、明日、全数分について入札が実施をされることになっております。

前日も少し御説明をさせていただいたところですが、これについては、議会の議決事項になってございますので、納入業者が確定をしたところで、議会でも承認をしていただくという運びになってございます。

2ページを御覧ください。初めに、実施についてです。

7月16日木曜日に、市校長会主催の島田の教育を語る会が開催されました。島田の教育をよりよくしていくために、必要な協議、情報交換ができました。教育委員の皆様の御参加、御助言、ありがとうございました。

7月18日土曜日、今年度第1回目となるサタデーオープンスクールを伊久美小で開催しました。当日はあいにく雨天のため、三密を避けながら伊久美小校内での実施となりました。

特別講師、教育長の竹トンボづくりなど、子供たちは大変喜ぶ姿が見られました。ありがとうございました。

次に予定です。

市内小中学校、8月8日から夏休みに入ります。夏休み明けの授業開始は8月24日、または25日となっております。

3ページをお開きください。

実施ですが、7月1日、第1回島田市立学校給食センター運営委員会を開催いたしました。D委員、B委員には御出席ありがとうございました。令和元年度の事業実績と令和2年度の事業計画について、お諮りをいたしました。残食率について、放射能検査、また3月以降の給食の休止に係ることについて、御意見をいただきました。

7月6日、「県農畜水産物を活用した学校給食への食材提供」に関する説明会ですけれども、これにつきましては、コロナウイルスの影響で需用が落ち込んでおります、県内の農畜産物を県が買い取り、希望する学校給食に食材を提供してくれるという事業の説明会でした。島田市からは、レモン、イチゴ、牛肉、ウナギを今後提供してくれる予定としています。

7月16日ですが、南部学校給食センターの設備更新事業ということで、記載の機械類の入札を行いました。グランドケトルというのは、攪

学校教育課長

学校給食課長

社会教育課長

拌機能付の釜ということです。予定価格3,261万5,000円に対しまして、落札額は3,124万円ということに決定いたしました。なお、予定価格が2,000万以上となりますので、議会の議決に付すべき動産の取得となりますので、9月議会に議案として計上していく予定です。

予定ですけれども、7月31日、アレルギー対応食献立システム業務入札ということで、これにつきましては、個々のアレルギーに対応した帳票類を、確実に作成するシステムということで、今後生命に関わることでありますので、確実な対応ができるようシステムの構築をしていくものです。

まず、実施済の事業から説明させていただきます。5ページを御覧ください。

7月5日開催の金谷公民館親子クラシックコンサートですけれども、今年度はコロナ感染症拡大防止のため、2回に分けて50人ずつの定員で開催をいたしました。今年度につきましては、密を避けるために、整理券を配布しました。大変人気で、数日間のうちに配付が終了してしまつたとのことでした。

当日は来場者の間隔を空けまして、子供もひざの上でだっこをしてもらつたような状況でしたが、親子でコンサートを楽しんでいただくことができました。

続きまして、6ページを御覧ください。

7月10日の梅の里伊太っ子をみんなで育てる協議会と、7月13日の島一小の「わかあゆ」をみんなで育てる協議会ですが、それぞれの地域の通学合宿を実施するかどうかの予定が行われました。

通学合宿は宿泊を伴う事業であるため2つの協議会とも、コロナ感染症拡大防止のために今年度は実施しないという決定が出されました。

島田市では6つの地域で、社会教育課からの補助を受けまして、通学合宿を実施しておりますけれども、これで全ての協議会実行委員会で、今年度の通学合宿の計画が決定されまして、うち5つの地域で中止が決定をされました。

残りの1つ湯日小学区の通学合宿だけでは、参加人数が少なく、感染対策が取れるということで、今年度も実施の方向で計画をされております。

同じページの11日の「はばたけリーダー！2020」と「しまだガンバ！」の開級式ですけれども、今年度は年間の事業自体を全部4回に縮小いたしまして、この日に今年度初回の事業を実施いたしました。「しまだガンバ！」では、指導員による仲間づくりのレクリレーションを行つたことで、新聞報道もしていただきました。

続きまして、7ページを御覧ください。

7月21日に3市の持ち回りで実施している県中部社会教育委員連絡協議会を初倉公民館で開催いたしました。タイトルにありますように、withコロナの社会教育というものが1つのテーマになっておりまして、会場が密にならないように、複数の部屋を事前に分けまして、リモートでつないだりとか、あと分科会もフェイスシールドを着用していただいたりしまして、コロナ禍の中でも研修とか交流の方法について、実践を行いました。

次に今後の予定についての補足をいたします。8ページを御覧ください。

下から2つ目の8月15日ですけれども、令和3年成人式若者会議であります。今年度も新成人の中学校時代の生徒会役員に御出席をいただきまして、今年度の成人式の概要説明や、その他の準備を行うものです。

今年度の成人式については、1月10日日曜日の開催を予定しておりますが、現在のところは三密を避ける取組をして、開催時間も短縮した上で、実施の方向で検討をしております。ただ今後の感染状況によりまして、開催については慎重に検討をしていきたいと考えております。

それから、9ページの上から2つ目、8月18日ですけれども、市町人権教育連絡協議会研修会を開催いたします。これは今年度、本市が社会教育部会の当番市であるため、研修会及び部会を開催するものです。

それでは、10ページを御覧ください。初めに訂正をお願いいたします。

7月12日の第1回博物館協議会ですが、これについては、7月14日火曜日に行っております。訂正をお願いします。

続いて、その下7月18日、海野光弘展学芸員によるギャラリートークについては、参加者が3人。

その下の7月19日、博物館講座については、参加者が14人。最後の7月26日、「おもちゃ病院しまだ」が参加者19組となります。大変申し訳ありません、訂正をお願いいたします。

それでは、補足説明をさせていただきます。

7月14日の第1回博物館協議会では、昨年度の事業報告、今年度の事業計画、また来年度の展示計画などについて協議をしております。

次に7月19日の博物館講座ですが、以前B委員から参加ができなかった人のためにも、ユーチューブ等で講座の様子を動画で投稿したらどうかという御意見がありました。これについて、係内で検討した結果、今回の講座からビデオを撮影いたしまして、DVDに焼き付けて、後日貸出しを行うという方向にさせていただきたいと思っておりますのでよろしくをお願いいたします。

続いて予定について補足説明をいたします。

博物館課長

8月22日、南アルプス展の登山講演会についてですが、講師を静岡市消防局山岳救助隊の望月将悟さんを招きまして行いたいと思います。望月さんは消防士でありながら、トレイルランナーとしても知名度が高い方でございます。会場はプラザおおりの3階大会議室で行いまして、会議室の定員158名に対して、約半分の70名を参加予定にしております。

続きまして、8月23日県民の日協賛「無料開放&ナイトミュージアム」ですけれど、これについては開館時間が9時から20時までということで行います。

例年ですと、イベントを行う予定でおりますが、今年度はやはりコロナウイルス感染症拡大防止のため、イベントについては、職員ができる簡単な工作とか、そういったものに抑えて実施をしたいと考えております。

スポーツ振興課長

それでは12ページになります。最初に人数の追記をお願いいたします。

実施の7月21日のスポーツ推進委員定例会ですけれども、28人になります、お願いします。

実施ですけれども、3段目の7月8日でございますけれども、静岡県市町対抗駅伝競走大会の第1回の島田市実行委員会が開催をされました。当日は実行委員会の役員や今年度の事業計画等につきまして協議が行われました。

大会ですけれども、新型コロナウイルスの関係もございまして、現時点では、実施する方向で準備が進められております。しかしながら、無観客でのスタートですとか、関係者の人数制限、沿道での応援自粛など、例年とは違った開催となる見込みでございます。

次に予定ですけれども、8月6日、同じく市町対抗駅伝でございますけれども、島田市の代表候補選手の選考会を開催いたします。その日に代表候補が決まりまして、9月からの合同練習に備えて準備が進められることとなります。

図書館課長

まず追記のお願いをいたします。14ページ、7月22日、子育て支援事業「すくすくタイム」、参加者数11名の追記をお願いいたします。

それでは補足に入らせていただきます。実施事項です。

6月30日から7月28日の予定で、金谷図書館蔵書紹介コーナー設置をしております。こちらは金谷小学校の夏休み前に、図書館の本を団体貸出しとして行う、学校図書館にない本や、本との出会いや、図書館への利用意識を高めるということでやらせていただいております。

この金谷小学校のほか下でございます、7月8日から8月7日までは、五和小学校、7月9日から8月6日まで湯日小学校と3校で貸出しを実施しております。

また、7月1日から8月30日のほんのむしカードの配布でございます。こちらは夏休みの間に、幼児から小学生を対象に金谷図書館と川根図書館のほうに来ていただいて、本を1回借りるとスタンプを1個押しまして、10個たまると賞品とあと表彰し、20個たまると、また表彰するというをやっております。

こちらのほう、ただいま7月1日からやっておりますけれども、既に10個たまった子が何人か出ておりまして、このコロナ禍の中でも、皆さん本を借りにきていただいている状況でございます。

続きまして、15ページを御覧ください。8月18日、島田図書館夏休み小学生一日体験図書館員でございます。こちらのほうは、毎年各館で4名募集をしておりますけれども、今回コロナ禍のということで、密を防ぐということで、2人の参加を募集しております。

こちらは、ただいま大分応募が殺到しておりまして、また抽せんになるというような結果でございます。

後につきましては御覧のとおりのこととなります。

ありがとうございました。補足の説明は終わりました。

各課の事業報告につきまして、御意見等ありましたらお願いしたいと思います、いかがでしょうか。

教育長

B委員

学校教育課にちょっと教えていただきたいのですけれども。

熱中症対策について、ちょっとお聞きしたいと思います。夏休みが短縮されて、8月の第1週まで授業があるということです。

教室にはエアコンがありますので、授業中は問題ないかと思うのですけれども、例えば、体育など、屋外でやる場合、補給のタイミングだとか、先生方も十分注意されているとは思いますが、この間、新聞を読んでましたら、暑さ指数というのがあるということを知りました。気象庁と環境省が今年度から関東甲信越で先行実施しているという何かそういう指標らしいのですけれども、そういうことも念頭に置いてですね、やられているのでしょうか、そこら辺のことをちょっと教えてください。

学校教育課長

B委員

学校教育課長

今おっしゃられた指数ですが、各学校に熱中症指数計があります。

はい。

それでそれを計測して、今どんな指数なのかというのは、常に掲示をします。それからレベルが上がった場合については、放送で全校に呼びかけます。例えば、昼休み、部活動等については、本日は活動を禁止しますということで対応しております。

それから給水ですが、今委員がおっしゃられましたように、体育の授業等には、水筒を持参させて、大体少なくとも10分、20分に1回は給水という形でやっております。

B委員

今の熱中指数計ですか。

<p>学校教育課長 B委員 学校教育課長</p>	<p>はい。</p> <p>それは、はかりみたいな温度計みたいなものなのでしょうか。</p> <p>特別な指数計というのがありまして、それで温度計というか、熱中指数を測るものなのです。</p>
<p>B委員 学校教育課長</p>	<p>ああ、そうなんですか。</p> <p>それで、各学校それぞれ用意してまして、それを例えば昇降口のところに三脚を立てて置いておいて、それでみんなが見られるような形にしており、そういう形でやっております。</p>
<p>B委員 教育長</p>	<p>それは気象庁とか環境省でやっている暑さ指数の指数が出てくるわけですか、ありがとうございます。</p> <p>基本的に全ての学校に置いてあって、養教を中心に数値を見ながら、危険なときには校内放送をしたりして対応しているということで、御理解をいただきたいと思います。</p>
<p>B委員 教育長 D委員</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>いいですか、ほかにはどうでしょうか。</p> <p>図書館課をお願いします。図書館課ではいつもいろいろなアイデアを出して、毎回子供たちが喜ぶような企画を出してくださっているのですが、今回の報告にはないのですが、先月だったかな、テイクアウトの企画があったと思います。その成果というか、貸出し状況がどれくらいあったのか教えていただきたいと思います。</p>
<p>教育長 図書館課長</p>	<p>データを持っていますか。</p> <p>本のテイクアウト事業について、6月9日から行っております。こちらは、7月末で一応終了しようかということも考えてましたけれども、今回コロナウイルスの感染が続いているということで、とりあえず、8月末まで継続をする予定でおります。本の貸出数につきましては、正確な数字は今はずかんでおりませんが、500件ほどあったということ報告を受けております。</p> <p>基本的には、やはり皆さん、興味をもって借りていただいているということと、コロナ対策以外に、自分の出会ったことのない本に対して借りていただくということで、一般の方が結構借りていただいております。</p>
<p>D委員 教育長 C委員</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>ありがとうございました、ほかはどうでしょうか。</p> <p>博物館課、お願いします。</p> <p>先ほど、講座のユーチューブという以前お話があったのを、ビデオの撮影とか、貸出し用に対応されていると、それだけでも本当に大変で御苦労されているのだなというふうに思います。</p> <p>それでユーチューブとか、そういうネット関係に、そうやって出していくということが、物理的に難しいので、そういうふうにしていくとい</p>

博物館課長

うお話なのでしょうか。

以前、刀剣講座ですね、ユーチューブにアップしたことがあります。その際に、非常に投稿時間がかかったということで、すごく対応が難しかったということがありまして、今回こちらですけれど、DVDに焼き付けをして貸し出すという方法をとらせていただきました。

C委員
教育長
B委員

ありがとうございます。

いいですか、ほかはもし何かありましたらお願いします。

これも学校教育課のほうにお願いします。この間、新聞を見ていたら、体育の授業ですね、特にプールというのを、スイミングの授業ということなのですが、それが民間委託で進んでいるという地方があるようです。

金谷小学校のプール改修の話も、さっき出たのですけれども、こちらではそういう話はあるのでしょうか。賛成と反対の意見が、いろいろあるようなので。

賛成が、民間のスイミングスクールの適切なコーチがコーチングすることによって、子供たちに平泳ぎとかクロールで自信をつけさせることができるということがある反面、反対意見では、学校教育としてのスイミングって、もっと幅広いものだと。例えば、東日本大震災でも、小学校が津波で流されて助かった子供の作文に、学校で肺にいっぱい空気を入れていけば、着衣でも浮くのだと、そういうことを習ったという、それで助かったという作文があるらしいです。

賛否両論なのですから、そこら辺はどうなんだろうなと思って、お伺いしたいと思います。

教育長
教育総務課長

これは教育総務課、お願いします。

学校のプールの在り方というものにつきましては、昨年度、話し合いをもちました。

これにつきましては、島田市内の各学校のプールについても造られてからかなりの年数がたっているということで、修繕等がかなり増えてきたというのが原因として考えられます。

そういった話し合いの中で、民間プールであるとか、ローズアリーナであったりとか、そういったところの活用は考えられないかというのは、確かに生まれて、先ほどB委員のお話しの中にもあったとおり、専門的なスイミングへ行く人は専門的な知識の習得ができるという非常に大きなメリットというのが存在したわけなのですけれども。代案としまして、近隣の民間プールにつきましては、民間プール自体も平日も休日も昼間の営業をしているというところで、授業にそれを組み入れるという、その時間を取ることが、非常に現状では難しいというようなことが1つありました。

それから、その他のプールにつきましては、移動の時間がかかって、

授業数自体をしっかり取ることがなかなか困難になってしまう。移動時間等を加えますと、その分、少し全体的なカリキュラムを各校減らさなくてはならない問題が出てくる、そういったようなこと。

それから、この委託をするというのと、この修繕を考えていったときの経費の対比をしていったときに、やはり現状では、修繕を重ねてもそれを利用していく方が、経費的にも低いと。そういうことから、現状は現在使われている各学校のプールを利用しましょうとそういう方向になっています。

B委員
教育長

ありがとうございました。

よろしいですか。

ほかにもし御質問、御意見がありましたらお願いしたいと思います。

B委員

学校教育課をお願いします。夏休みが通常の半分になりますね、今年

は。大体、8月の第1週まで授業で。第4週から、もう2学期が始まるというスケジュールを確か組んでいると思います。

その中で、学校教育課としてですね、メリットとデメリットという言い方をしてしまうと、ちょっと大ざっぱで申し訳ないのですけれども。どういうところに注意されているのかなと思って、そこら辺をちょっと教えていただきたいと思います。

学校教育課長

まず、メリットとしましては、子供の授業時数の確保というのはもちろんです。ただ、それに加えて、子供たちの生活リズムが崩れにくいかなど。

あと給食もしっかり出るものですから、生活習慣とか、そういった意味では、長期の休みに比べると、比較的崩れにくいかなというふうに考えております。

それからデメリットとしましては、本来夏休みならではの体験活動ですね、子供たちの。体験活動とか、あるいは自由研究等の学びの時間とか、そういったものの時間確保が難しいのではないかなと思うのです。

それから、あと教職員に関していうと、夏休み中は研修会等をやるのですが、その時間が取れないということで、そういった意味で、何らかのものが必要かなと思っています。

B委員

ありがとうございました。もう一回よろしいですか。

新聞とかテレビで、この間、その話になって、私が聞いていましたら、学者さんが、要するに短い夏休みかもわからないけれども、夏休みを削って、授業をやる目的というのは、教育の格差を埋める。お金のある子供は、夏休みになっても塾に行けるので、十分いいのだけれども。

そういった意味で、教育格差を解消するために、夏休みを縮めるのだ

と。ところが、その家庭間格差といいますか、コロナで結構家庭的に金銭的に困っている家庭も島田でも増えていると、僕は思うのですよ。調査すれば、実態が分かると思うのですが、それはよく分かりません。そういう中で、その家庭間格差も、解消すべきではないかと。

要するに、例えば、放課後児童クラブですね、ああいうところなんかと連携して、今からではちょっと夢物語か分かりませんが、学校を開放するような、そういう試みもやってもらいたいのではないかなと、僕は思うのですけれども。

例えば、毎日ではなくて、月曜、火曜とか、そういった感じで、学校によって考えていただければ結構だと思うのですが、そういうことがやれば、理想的かなというふうに、私は思ったりしたんですけれども。

確かに、課長がさっき言われたように、夏休みは先生の研修があったり、すごく忙しいという話も聞いてます。実態はどういうものか、ちょっと私は分からないのですけれども、そういうことができると、子供たちも休みの日に、夏休みに学校に行って、冷房の効いたところで、夏休みの宿題ができるなというようなことを、ちょっと考えたりしましたので、こういうお話をさせてもらいました。

学校教育課長

今年については、特に夏休みが短いものですから厳しいのですが、B委員がおっしゃられたように、学校に来て学びの時間というのは、例えば補習という形で、学校によって、もともと昨年度までも、希望者は学校に来て、そうして学習の時間を与えとか。あるいは、部活に来た子供たちが、少し時間を取って、涼しいところで勉強をして、その後部活をするという、そういった工夫はしております。

ぜひ、またそういった声があったことを、また伝えつつ、また今後、今年ということよりも、また来年、再来年という中で、やはりそういったところでやっていく必要があるかなと。

そういった意味でも、学校教育支援員を、そういったところで活躍してくださっているものですから、ぜひ、また考えていきたいと思えます。

教育長

いいですか、私のほうから少し付け加えを。島田市の支援員の勤務日数は、220日を予定しています。

それは、大体学校の課業日の平均が206日です。206日だと14日間プラスアルファの日があるわけなのです。ですから、そういうプラスアルファがあるということは、長期休業中にも働けるようにしてあるのですよ。

他市では、学校課業日、要するに学校が開いている日数よりも少ない日数で支援員を雇用しているところ、そういう市もあるのですが、島田市の場合は、学校が開いている日数よりも余分の日数を働けるように

B委員
教育長

しているものですから、今学校教育課長が言ったように、夏休みに補習等をお手伝いするという事も可能なような仕組みにしてあります。

そういう意味では、ほとんどの学校が夏休みに補習等で、子供たちの面倒を教員と支援員が協力しながらやっているということはありません。ただ、今年については、少し難しいかもしれませんね。

なるほどね、わかりました。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、以上にしたいと思います。

付議事項

教育長

それでは、次に付議事項、協議事項に移りたいと思います。

最初に付議事項ですが、議案第36号、島田市立島田第一小学校校舎等建設検討委員会要綱の制定について、教育総務課長の説明をお願いします。

教育総務課長

16ページを御覧ください。島田市立島田第一小学校校舎等建設検討委員会要綱の制定についてでございます。

これにつきましては、令和6年4月1日に北部4小学校と島田第一小学校との統合を予定しております。

その関係で、島田第一小学校の校舎の改築をしていくための委員会の設置でございます。

この島田第一小学校の建設の基本設計、その他校舎等の建設に関して必要な事項を検討するために、この委員会を設置したいと考えております。

検討内容につきましては、第2条に記載のあるとおりでございます。組織につきましては、12人以内で組織をするような形で、委員に選任する方々につきましては、第2項の1号から5号までのとおり。

それから、この委員会につきましては、今年度末までの実施ということで考えております。

委員会につきましては、教育部長に委員長を務めていただき、運営をして、なお、副委員長につきましては、委員の互選により定めるという形を取ってございます。

なお、これ以降で建設検討委員会の内容等を受けて、基本設定を実施していくわけですが、基本設計を受けて、来年以降実施設計をしていきます。その段階では、今度は建設委員会という形で、また会議を開いていくという予定を計画してございます。

教育長

説明は以上でございます、ご審議をお願いいたします。

以上で説明が終わりました。議案第36号につきまして、何か御質問、御意見がありましたらお願いします。いかがでしょうか。

教育長ですが追加の説明をしますと、第一小学校は統合が控えてい

るものですから、北部の学校関係者、また保護者も入れているというところが、1つの特徴となっていることは御理解いただきたいと思いません。

よろしいでしょうか、何かありましたらお願いします。

D委員
教育総務課長
D委員
教育総務課長
教育長
D委員
教育総務課長

この委員の任期は、1年間ということですか。
任期につきましては、今年度末までを予定しております。
その間に、何回くらいの会議を予定しているのですか。
会議の回数につきましては、3回から4回を予定しております。
D委員、何かまだありますか、どうぞ。
3回から4回の会議で、どの程度の内容が決まってくるのでしょうか。
検討する内容につきましては、第2条のところに記載をしてございます。

基本的には敷地が決まっておりますので、どういう利用をしていくかということ。それから、どの程度の機能をもった建物にしていくか、そういったことがメインになってきます。

教育長
D委員
教育長
教育総務課長

大まかな設計に関することを、皆さんで話し合ってもらおうということなんですね。
次年度も、新しいメンバーがまた決まってくるわけですか。
そこのところはどうですか。
今回につきましては、この委員会の意見を踏まえた形で、基本設計というのを立ち上げます。来年度につきましては、基本設計を基に、実施設計という形で、本当に学校を造るための設計図がしっかりできるという、そういった形に移行していきます。

来年度につきましては、検討委員会ではなくて、建設委員会という形で、より具体的な内容を、審議をしていただく会議になってくると考えます。

C委員
教育総務課長

建設委員会になったときに、委員のメンバー自体は、どういう感じになるのですか。
メンバーにつきましては、大きく変わってくることはないと考えております。

基本的には、今回統合していく訳なのですけれども、それぞれの統合する基になるところと、されるところと存在する訳ですけれども、それぞれの意見についても、細かなところで若干の食い違いはあると考えております。

そういうところの意見調整をしながら、よりよいものを造っていくという、そういったことを考えていきますと、多分、現在の各校にいらっしゃる方々の意見把握は必要かなというふうに考えてございますので、若干変わってくることは考えられますが、大きな変化はないと考え

教育長

ております。

話し合いの連続性ということを考えますと、余り大きく変わらないほうがいいと思うのですが、あて職ということもどうしてもあるものですから、どうしても変わらざるを得ないところもあるというところで、御理解をいただきたいなと思います。

よろしいですか。ほぼ意見は出尽くしたと思いますから、議案第36号の採決に移りたいと思います。

議案第36号、島田市立島田第一小学校校舎等建設検討委員会要綱の制定について御異議はございませんか。

[「異議なし」という者あり]

教育長

異議なしと認めます。議案第36号は原案のとおり可決されました。

それでは、関連がありますが、議案第37号についての審議に入ります。島田市立島田第一小学校校舎等建設検討委員会委員の委嘱または任命について、教育総務課長お願いします。

教育総務課長

では、18ページを御覧ください。先ほど御承認をいただきました島田市立島田第一小学校校舎等建設検討委員会の具体的な委員の委嘱または任命についてございます。

まず、委嘱または任命の日につきましては8月1日、任期につきましては今年8月1日から年度末の来年3月31日までを任期にしてございます。

委嘱または任命する者の氏名等につきましては、3番のところで記載をしてございます。全部で11人でございますが、その内4名につきましては、児童の保護者、代表又は北部4小学校の代表者というところで、今選定をさせていただいているところですので、現在協議中という形で書かせていただいております。

なお、北部4小学校につきましては、各PTAを含めまして、保護者の代表の方々には、この会議以外にも集まっていただいて、少し内容については協議をしていただくと、そういう機会ももっていただこうと考えてございます。

4番の選任の理由でございますが、建設検討委員会設置に伴う選任ということでございます。

説明は以上です、御審議よろしくお願ひいたします。

教育長

説明は終わりました。何か委員の皆様から御質問、御意見がありましたらお願いします。

D委員

見方が間違っているのかもしれないのですが、委員のメンバーの中に、北部4小学校、伊太、相賀、神座、伊久美小の児童保護者というふうに4つの学校が入っているのですが。ここの保護者の代表は伊太と神座で、相賀、伊久美が入っていないような感じがするのですけれど。

教育総務課長

この委員会の委員自体は、北部の4つの学校から代表として2名御

参加をいただくというところで、今どこの学校の方に来ていただくかということについてまで、決まったところがございます。

先ほど申しあげましたように、北部4校全てについての御意見とか頂戴したいものですから、別途保護者会であったりとか、このPTAの役員会的なものをもっていただいて、この建設に関する御意見を聴取していきたいという形を考えてございます。

A委員

その場合、例えば、相賀小と伊久美小で会議が行われて、その意見はどのように、この委員会でやりとりができるというか、報告したりできるのでしょうか。

教育総務課長

その学校ごとで、そのPTA、またはPTAの役員の方々に、学校ごとに集会をもってもらう形ではなくて、今考えているのは、北部4校のPTAの中から、複数人の代表に来ていただいて、ここの会議に参加をしていただく伊太、神座の方、場合によっては、第一小学校の方々にも同時に入らせていただきまして、そこで話をした中で、そこでの意見をこの会議に参加をする方々に持ち寄っていただくと、そういうことを考えております。

A委員

分かりました、ありがとうございます。

教育長

いいですか、教育長ですが。今、D委員の御指摘ももつともだなと思うのです。

それはなぜかという、要綱第3条第2項第2号に、第一小学校及び北部地区4小学校のと書いてあるじゃないですか。そうすると、4校それぞれから出さなければならないというような読み方をしたと思うのです。

でも、私たちは第一と北部4校の中から何人かの代表者を出してもらえればということで、そのフォローとして、今鈴木課長が説明したことがあったと思うのです。

その読み取りの仕方が少し4小学校といたら、4校それぞれから1人ずつ出すのか、それとも4小学校の中から相談をしてもらって、その代表の学校から保護者を出してもらうかという、その読み取りの違いだと思うのです。

ですから、この表現が間違っているのではなくて、読み取りの仕方に少し誤解を招く部分があるのかもしれない。

教育総務課長

この16ページの第3条第2項第2号ですけれども、ここのところにつきましては、教育長から言われたとおりの解釈を事務局側はしております。

第1項に、委員会は委員12人以内で組織するという中で、現状の中においてですけれども、今この人数が11人おられます。とりあえず、そのところに2校分を増やすとなると、また人数がオーバーしてしまうということもあるのですが、当初の段階から、それぞれの学校には、や

やはりそれぞれのいいところがあって、それをそのまま歴史的なものとして、統合に反映させたいというのは、当然のことだと思います。

全てを持ち寄るといえるのは、やはり無理だということの中で、事前にある程度の意見の集約をしていただいて、それを持ってきていただくという形をとるのは、委員会としては非常に意見の集約がしやすくなるのかなど。

それぞれの委員の皆様方にも、意見の内容が伝わりやすくなるのかなという判断をして、このところでは、4校全員という形ではなくて、一小と北部4校の5校の中から何人かを出すという考え方をしておりましたことを申し上げます。

教育長

いいですか。これは要綱の文言を変えるというよりも、皆さんで共通認識をしていただくことが大事だなと思います。

それから、もう1つは、北部4小学校は校長会を中心に情報交換をしていますし、特にカリキュラム検討委員会で、いろんな情報交換をしているものですから、そういう意味では、代表者が出ていない学校の意見も吸収できるということ、それから、今鈴木課長から話があったように、保護者同士の会も開かれてというと、いろんな形での情報収集、御意見の集約というのができると思うものですから、この文言の中で、こういうメンバーで人選をお願いする。それを御理解していただくということが、必要じゃないかなということ、今聞いていて思ったのですが。

D委員

D委員、それでよろしいでしょうか。

説明を聞いて内容がよくわかりました。

ただ、要綱として、こうやって文言に挙げられているのと、実際にこうやって表に出てきたのと、受け取り方が違うという、誤解を招くことがあっていいのかなというのが、少し心配なのですけれども。これは外には、出ないものですか。

教育長

出ます。

D委員

公のものですよね。そうしたら、読み取り方が違ってしまったり、読んだ人の不手際があって、本当はそうじゃないのですっていう御指摘を受けるよりも、文言を直して、はっきりこの北部4校の代表者何名が委員会に加わるとかというような。

教育総務課長

第3条第2項第2号だけを読まれた場合には、D委員がおっしゃったような取り方で、複数の捉え方ができるというのがございました。

ただ、第3条第2項で、教育部長のほか、次に掲げる者のうちからという記載がございます。

場合によっては、第3条第2項第2号の中からは、もしかしたらゼロかもしれないということも考えられるというようなことが、第2項のところでは記載がございますので、読み方については、この全体の中か

B委員

ら12名以内で委員を選出しますという大前提を御理解いただければと思います。

D委員と同じ疑問を、私も持ったものですから、D委員と一緒に同時に手を挙げたのです。D委員が質問されたものですから、こうやって話が進んだのですが。

条文の意味合いは、課長がおっしゃるとおりだと思います。ただ、実態として、北部4小学校については、中学校のときだったですけれども、いろいろ紛糾したこともありました。

ですから、これは私の希望なのですが、課長もよく分かってらっしゃると思うのですが、委員の選出については、僕はこれはこれで結構だと思います、条文とおりに思います。ですけれども、丁寧な運営をしていていただきたいなということを希望します。よろしく願いいたします。

教育総務課長

先ほども申し上げましたが、それぞれの学校には、それぞれの歴史がございます。統合されることによって、なくなってしまうさみしさも当然あると思いますので、そういったところもちゃんとくむ形で、御意見に聴取につきましては、なるべく細かなところまで、しっかりと配慮を心がけるようにしていきたいと考えております。

B委員

よろしくをお願いします。

教育長

どうですか、D委員。D委員の疑問が解決してないような気がするのですが。

D委員

いいです、はい。

教育長

複数の読み取りができる条文というのは、決して好ましいものではないと思うのです、私もそれはD委員と同感です。

ただ、今言ったように、この要綱の条文には次に掲げるもののうちからとあるものですから、委員を集めて説明するとき、第1回の開催時等には、代表者というようなことをきっちりと説明して、皆さんに御理解をいただいてから、会議がスタートできるといういいなと思います。

この文章については、こういう理解でスタートしますからという説明は必要だなと思いますから、第1回の委員会を開くときには、ぜひその点をよろしく願いしたいと思います。

よろしいでしょうか、それでは議案第37号、島田市立島田第一小学校校舎等建設検討委員会委員の委嘱または任命について採決を行いたいと思います。

議案第37号について、御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

教育長

異議なしと認めます。議案第37号については、原案のとおり可決されました。

学校教育課長

それでは、続いて議案第38号、中学校教科用図書の採択について、学校教育課長提案をお願いします。

19ページです。議案第38号、中学校教科用図書の採択について説明します。

志太地区教科用図書採択連絡協議会から同意を求められた採択について、教育委員会の議決を求めるものであります。

初めに教科書採択について説明をさせていただきます。令和3年度からの中学校新学習指導要領実施に伴う、中学校の10教科16種目の教科書採択に係る報告をさせていただきます。

まず、採択案が決まるまでの流れを簡単に説明させていただきます。今回、志太地区教科用図書採択連絡協議会は、教科用図書の採択について、必要な調査を行うため、志太地区教科書研究委員会を設置し、教科ごとに焼津市、藤枝市、島田市の3地区から計38名の研究員を委嘱し、教科書について調査研究を行いました。

その研究結果は、志太地区教科用図書採択連絡協議会に報告され、協議を経て、採択案通して提示されます。

御手元の定例会資料、20ページに採択案がございます。これから採択案として、示された教科書について、教科ごとに説明させていただきます。

国語の教科書としては、三省堂の現代の国語を選定しました。

選定した理由を説明します。

第1に国語で正確に理解し、適切に表現する資質、能力を育成することができるということです。

話すこと、聞くことの学習では、グループディスカッションや、パブリックスピーキングなど、ワークショップ型の授業が取り入れられ、他者と関わり話し合う活動が具体的に示されております。

読むことの学習では、多様な言語活動を通して、読む力を高める工夫がされており、情報、国際理解、SDGsなど、グローバルな視点を養う教材も多く使われています。

第2に付けたい力を明確にした単元、教材の配列です。目次等において、領域別、教材一覧を掲載し、指導事項に基づいた付けたい力や、言語活動例を具体的に示しています。

また、3領域の学習を関連づけ、複合的に扱う単元を系統的に配列することで、学習の必然性を持たせる工夫をしています。

第3に生徒が主体的に学習に取り組む工夫です。読み方を学ぼうでは、条件に応じて答えたり、図表を読み取ったりするなど、実践的な言語活動や技能の習得を通して、他教科や社会生活に生かせるような工夫がされています。

そして、学習に結びつけて、読書にも触れられるよう、多くの本が紹

介されています。

以上、国語の教科書として三省堂の現代の国語を選定した理由です。次に書写です。教育出版の中学書写を選定しました。

第1に各教科等の学習活動や日常生活に生かすことが、できるよう工夫していることです。

毛筆から硬筆へ、授業から実生活へと、つながりを意識されています。そして、話し合いに使える書写用語が例示され、ねらいに則した話し合いが可能になります。

第2に適切な構成、配列です。生徒の発達段階を踏まえた、毛筆教材を配列しています。

小学校の学習内容を確認しながら、楷書から行書へとスムーズに学べる教材を学年ごと精選しています。

また、書写で身に付けた力を、国語科の書くことの言語活動や他教科における学習活動、学校生活のさまざまな場面に生かすことができるように、新聞づくりや社会科のノートの書き方、ポスターや案内状の書き方などを掲載しています。

第3に生徒の実態、発達段階への配慮です。小学校段階で求められている適切に運筆する能力について、楷書から行書、発展という配列により、前の学習が行かせる配慮があります。

また、基本点画の名称と書き方について理解できるページを設けたり、筆順に気をつける文字を重点的に扱ったりするなど、特別支援教育に配慮するとともに、外国にルーツをもつ生徒たちも含めた、全ての生徒への学びやすさを工夫しています。

次に社会、地理的分野です。教育出版の中学社会地理を選定しました。

第1に生徒の地理的技能や、資料の活用能力を高める工夫が随所にあることです。

地理にアプローチや、地理の技を設け、地図やグラフの読み取り方など、学習活動を通して、資料活用能力を養うことができます。

また、今日的な課題について、多様なテーマや多くの資料が掲載されており、地理の窓や単元の終わりにある特設ページでは、EU統合の課題や、森林火災、地震など持続可能な社会に向けた諸課題を、テーマとして挙げ、主権者として社会参画への意識が高まるように工夫されています。

第2に各単元の導入部に課題意識を高める工夫が見られることです。

世界の諸地域の学習では、単元の初めに地球的課題のコーナーが掲載されており、SDGsの視点から、今日的な課題を意識した上で、単元学習に臨めるよう工夫されています。

また、導入のページには、大きな写真資料で、概観したり、掲載されている学習のテーマや視点を読んだりすることで、単元学習の見通しを生徒自身が持ちやすいよう工夫されています。

第3に課題意識を持って、主体的な学習に取り組めるような構成です。

見開き1ページで1時間の学習内容が構成され、内容ごとに主題や副題が明示されています。

また、特設ページ「多文化共生について考える」は、浜松市の例が取り上げられていたり、中部地方の学習では茶、ミカン、水産業など、志太地区に関連する内容が充実したりするなど、地域学習に親しみやすくなっています。

次に社会、歴史的分野です。教育出版の中学社会歴史を選定しました。

第1に歴史的な見方、考え方を働かせて、主体的で深い学びとなるよう工夫していることです。

歴史の技を設け、歴史の見方、考え方を具体的に示し、図や表、地図を活用して、社会的事象の位置や広がり、地形などの地理的条件との関係性を読み取り、資料、活用の技能を高めるよう工夫されています。

また、学びリンクのQRコードを活用することで、生徒自らが、さまざまな資料を活用し、生徒の思考力、判断力、表現力の向上を図ることができます。

第2に系統的、発展的な学びに結びつけられるよう配慮されていることです。

ページ下にある、問や関連などにより、他教科や他分野における学びが明示されています。

また、歴史の窓では、必修事項の背景にあるでき事を深掘りし、歴史上有名なナポレオンやペリー、豊田佐吉などを取り上げ、自分たちの地域や現代社会とのつながりを意識できるよう工夫されています。

第3に生徒の興味関心と、発達段階への配慮です。

身近な地域の歴史を調べようでは、栄西ゆかりの島田市や東海道の難所としての大井川、歴史を探ろうでは、第5福竜丸が掲載されており、生徒の関心が高まるつくりになっています。

また、小学校の歴史学習と関連をもたせるために、歴史上の人物や文化遺産を振り返る学習が教科書の冒頭にあり、中学校における歴史学習への円滑な接続が図られるよう工夫されています。

次に社会、公民的分野です。教育出版の中学社会公民を選定しました。

第1に公民的な見方、考え方を働かせて、主体的で深い学びにつながるようにしていることです。

各章、「学習の初めに」の活動で、単元の課題と見方、考え方を明確に示し、生徒が見通しをもち、単元のまとめの活動で対話を通して、考えを深めながら、課題の解決が図れるつくりになっています。

そして、思考ツールや、ジグソー法を示すなどし、思考や対話が活性化するように工夫されています。

第2に今日的な課題を扱い、社会参画への意識を高めていることです。

巻頭などでSDGs、持続可能な開発目標について詳しく説明し、毎回その単元と関わる項目を示すなど、SDGsの達成を柱の1つとするつくりになっています。

また、ところどころに、ミニ裁判であるとか、君にチャレンジなど、実社会に見られるような活動が授業で行える場面も設定し、主体的対話的な学習をしながら、社会参画への意識が高まるように工夫されています。

第3に生徒の興味関心と、発達段階への配慮です。

見開きごと、小学校の学びや、地理的分野、または歴史的分野との関連が示されています。

また、合唱コンクールの練習場所や、SNSの影響力について、考えさせるなど、取り組みやすい題材が多く設けられ、課題を主体的に解決する態度を養うよう工夫されています。

次に地図です。帝国書院の中学校社会科地図を選定しました。

第1に社会的な見方、考え方を働かせた、思考力、判断力、表現力の育成という学習指導要領で求められていることを、的確に反映していることです。

要所に配置された地図活用への問いは、社会的な見方、考え方の視点による問いになっており、全部で94カ所、131問が配置されています。

また、各所にQRコードが設置され、衛星画像や、動画等の資料を生徒が主体的に活用することが期待されます。

第2に配列、構成の工夫です。

掲載されている資料は、地域の特色を適切に示し、資料図は比較を通して地域の特色が考察できるように主要素のものは縮尺が統一され、比較しやすいよう表示されています。日本の地方別地図が100万分の1の縮尺で統一されており、各地方の様子が読み取りやすくなっております。

また、世界各地の冒頭にイラストを用いた鳥瞰図を配置し、地域の特色や、視覚的に体感できるように工夫されています。

第3に身近で今日的な課題の資料を扱っていることです。

静岡県が掲載されているページが多くあり、東海地方でありながら関東圏にも隣接する位置的条件が捉えやすく、地域の結びつきが理解

しやすいです。

また、今日的な課題について、多くの資料を掲載し、特に自然災害については、地形と人と防災の関係を読み取る地図などもあり、生徒自らが、防災、減災を考えることができるように構成されています。

次に数学です。学校図書の中学校数学を選定しました。

第1に学習指導要領の教科の目標を達成するために適切であることです。

身の回りの事情から、主体的に問題を発見し、生徒等の対話活動を通して問題を解決できるようになっています。

問題を解決する場面では、数学的な見方、考え方が示され、解決への見通しを立てて問題を解決できるように配慮がなされています。

第2に適切な内容の配列、構成です。

授業で大切にしている学習と学習の間を生徒自らの問いで主体的につないでいけるような構成になっています。

さらに、学びを振り返ることで、生徒に新たな問いが生まれ、深い学びにつながるようになっており、学びに向かう姿勢や意欲、態度を育成し、子供たちに自ら学ぶ力をつけることができる配列になっています。

第3に生徒、地域等の特性や実態を考慮し、生徒の発達の段階に即していることです。

数学の力、役立つ数学など身の回りで数学が使われていたり、役立っていたりする場面が示されており、生徒が数学の有用性や社会とのつながりを実感できるようになっています。

1年文字式の導入で、ストローで正方形を100個作る課題を取り上げ、幅広い発達段階の生徒にも取り組みやすく、多様な考えも出やすい工夫があります。

次に理科です。大日本図書の「理科の世界」を選定しました。

第1に科学的な思考力、表現力を高めることが考慮されていることです。

比較したり、原因を迫及したりする活動を取り入れることで、思考力の育成につなげられるように配慮が見られます。

また、キャラクターの会話によって、多様な意見が掲載されており、自分の考えとの意見の違いから対話を促し、主体的、対話的で深い学びの実現に向けての意図が感じられます。

第2に生徒が基礎基本を身につけ、見通しをもって学習を進められるようにするための構成、配列の工夫です。

基本操作にそれぞれ丁寧な解説があるほか、情報収集の仕方、単元末問題など、知識や技能の基礎基本をしっかりと身に付けるための内容が充実しています。

実験、観察では、目的、着目点が明示され、生徒が学習のポイントを

つかみ、見通しを持って活動できるように工夫されています。

また、単元の初めのこれまでに学習したことと、これから学習することにより、履修事項を振り返る、見通しを持たせて学習を進めることができるように、学習の連続性を大切にしています。

第3に日常生活や社会に関連する内容を積極的に取り上げていることです。

コラムや特設ページでは、他教科との関わりや、日常生活の結びつきに気づかされるものが多く、現在の学びが日常や身近な職業にどのように生かされるのか分かり、生徒が理科を学ぶ意義を感じることができます。

また、ディスカバリーパーク焼津天文科学館等、静岡県の写真資料が豊富に掲載されており、生徒が親しみをもって学習に取り組むことが期待できます。

次に音楽一般です。教育芸術社の中学生に音楽を選定しました。

第1に3年間を通して、表現と鑑賞の領域を系統的に学習できるよう適切な内容となっていることです。

題材ごとに、学習のねらいが分かりやすい言葉で、明確に示されており学習者が見通しをもって、主体的に学ぶことができるようになっています。

発音や発声の原理など、根拠となる部分が示されており、巻頭等の写真から生活の中のことや、音楽を身近に感じさせたり、音楽とは何かを考えさせたりする問いかけによって、音楽を学ぶ意義や社会とのつながりを考え、生涯にわたり音楽文化に親しんでいく態度を、養うことができるよう工夫されています。

第2に教材の配列の工夫です。

我が国や郷土の音楽文化を尊重する態度を養うなど、鑑賞のみにとどまらず唱歌の活動を通して日本の旋律や音階を感じられるよう工夫されています。

また、鑑賞教材と歌唱教材を同じ単元で扱うことによって、領域をまたいで学習を深めることができます。例えば、日本の民謡を聞いた後に、ソウラン節を歌ったり、歌舞伎の鑑賞の後に長唄を歌ったりするなど、体験活動ができるように工夫されています。

第3に生徒、地域等の特性や実態を考慮し生徒の発達の段階に即していることです。

歌唱教材、鑑賞教材ともに、小学校での学びを生かしながら、中学生の知的好奇心を刺激するような教材を効果的に取り上げ、生徒が学びの実感が味わえるよう工夫されています。

次に音楽器楽です。教育芸術社の中学生の器楽を選定しました。

第1に楽器や演奏者に対する関心を高めたり、技能向上を図る楽器

の成立背景、文化や歴史と結び付けて、楽器の音色を聞いたり、唱歌で歌ったりすることにより、楽器固有の音色のよさを意識し、奏法や体の使い方などを身につけられるよう工夫されています。

音楽って何だろうでは、さまざまな国の伝統音楽がいきいきとした写真で紹介され、和楽器を初めとして、多様な楽器の説明や基礎的な奏法が示されています。

第2に適切な内容の構成、配列です。

各楽器の学習は、まずは演奏を聴こうからスタートし、続いて楽器を知ろうで楽器の歴史や構造、種類や部分の名称、そして演奏法へと、基礎的な技能の習得からさまざまな合奏まで、幅広く器楽教育ができるよう工夫されています。生徒の都合に沿って、順序立てて進められるようになっています。

第3に生徒の興味関心、発達の段階に配慮していることです。

アンサンブルや楽器でメロディーがあり、生徒が日常生活の中で親しみのある楽曲や、鑑賞で扱った曲を初めとして、豊富な選曲がなされ、生徒の興味関心を高めるように工夫されています。

また、初めて学ぶ楽器について、魅力的な写真で興味関心をもたせ、奏法を示す際は、学習者の視点に立った、分かりやすい写真を掲載しています。

次に美術です。日本文教出版の美術を選定しました。

第1に学習指導要領改訂の趣旨である、3つの資質能力の育成につながる内容だということです。

全ての題材の目標を知識及び技能、思考力、判断力、表現力等、学びに向かう力、人間性等の3つで整理して、生徒にも分かる言葉で書かれています。

また、美術としての知識をどう捉えるのかということについて、全ての題材において示されています。具体的には、改定のキーワード、造形的な視点に授業者も生徒も意識が向くようになっています。

第2に適切な構成、配列です。

中学校卒業時に、何ができるようになるのかということが、3冊を通して系統立てられています。出会いから広がり、さらに探求するというテーマに合わせた、題材配列になっている。各冊子の表紙の写真もそのことを意図したものになっています。

また、QRコードは全題材を通して47カ所あり、生徒が主体的に活用できるよう工夫されています。例えば、立体作品も360度で鑑賞できるようになっており、作品鑑賞を深めてなど、学習の充実が期待されます。

第3に教材の質の高さです。

実際に折って、立てて鑑賞できる屏風のページや、高精細印刷の浮世

絵等、形や色をより実物に近づけた教材による、鑑賞興味の充実を図り、志太地区の児童生徒が大切にしている、人、ものと対話が主体的に生まれるような工夫があります。

次に保健体育です。東京書籍の新しい保健体育を選定しました。

第1に主体的対話的で、深い学びを意識した内容です。

課題を見つける場面を重視し、生徒自らが課題を発見するよう工夫されています。生徒が学習課題を自分のこととして捉え、自然な流れで主体的に問題解決に当たることができる構成となっており、志太地区で大切にしている問題解決型の授業に適しています。

第2に適切な構成、配列です。

見開き1単位構成で、見つける、学習課題、課題の解決に広げるという問題解決型の学習によって、生徒が見通しをもって思考力、判断力、表現力を高められる配列になっています。

また、デジタルコンテンツを活用し、関連した内容について、さらに深く学ぶことができるよう工夫されています。随所にリンクマークを設け、生徒がほかの単元や、他教科とのつながりを意識できるようにしています。

第3に身近で今日的な課題を扱っていることです。

防災、安全、環境、共生、多様性等、今日的な課題について取り上げられています。

また、志太地区の中学生に学ばせたい、災害時の危険回避等の情報の入手、避難所生活、地域との関わりなど、防災に関する具体的な内容が盛り込まれています。

そして、心肺蘇生法、AED使用方法等、実技を伴う内容について、教科書の内容とリンクした動画が充実しています。

次に技術です。開隆堂出版の技術家庭、技術分野を選定しました。

第1に技術を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う内容になっています。

章の冒頭で、生活や社会を支える技術について紹介して、生徒の関心を引き、基礎的な技術、問題解決、履修事項と未来との関わりの学習という構成をとり、持続可能な社会を構築するため認識を、段階的に調整できるように工夫されています。

また、今ある技術をさまざまな側面から評価し、新しい技術を生み出す必要があることを投げかけ、持続可能な社会構築に向けて考えさせる内容となっています。

第2に適切な構成、配列です。

1ページ当たりのレイアウトや写真、図の大きさが適切で、大変見やすく、実習例も豊富で、生徒の興味関心に合わせて、題材を選択しやすくなっています。

章の冒頭には、問題解決の流れが書いてあり、問題解決のための手だてやヒントだけではなく、見通しをもって学習ができるように配慮がされています。

第3に生徒の発達段階への配慮です。

情報の技術であるビジュアル型ブロック型の言語を中心に掲載し、小学校での学習を生かせるよう構成されています。

また、他の言語も資料で掲載し、学校の実情に合わせて授業が展開できるように工夫されています。

そして、ページ下にある豆知識や参考は、題材をより深く知る手がかりとなり、生徒の意欲関心につながります。

次に家庭です。開隆堂出版の技術家庭、家庭分野を選定しました。

第1に社会の急激な変化などに主体的に対応する資質能力の育成を目指した内容になっていることです。

各内容の最後には、持続可能な家庭生活、持続可能な食生活という、持続可能な社会の実現を位置づけた内容があります。

また、高齢者との関わり、介護の学習に多くのページがさかれ、家族や地域との関わり、互いに尊重し、ともに生きていく力の育成につながると考えられる。

第2に適切な構成、配列です。

各領域とも私の興味、関心というページからスタートしています。学習を始める前に興味関心があることを書き、学習の途中には、話し合ってみよう、やってみよう、考えてみようといった、小課題が設定されていることで、人やもの、こととの対話が実現し、さらに学びが面白くなっていく工夫がされています。

そして、生活に生かそうでは、知識や技能を実際の生活と結び付けて活用していくための工夫がされています。

第3に生徒の発達段階への配慮です。

小学校での学びの項があるため、履修事項を振り返ることができ、他教科との関連も示されています。

そして、生活の課題と実践では、自分の生活を見詰め、課題解決に取り組むための課題例が豊富に掲載されていて、長期休暇などにも、時間をかけて取り組むこともでき、これまでの学びを深めたり、広げたりすることができます。

次に英語です。光村図書の「Here We GO!」を選定しました。

第1にコミュニケーション能力育成につながる内容の工夫です。

設定されたコミュニケーションの目的やねらいが明確なため、生徒が活動を通して情報交換をして良かったと思うことも、伝えあうことの価値を感じることができる内容です。

また、各ユニットにゴールの活動が設定されており、スモールステッ

プで学んだことを生かすことができます。

さらに、大單元ごとに設定された表現活動、「You Can Do It」は、生徒が自由に自分の思いや考えを披露できる内容になっており、コミュニケーションの深まりが期待できます。

第2に適切な構成、配列です。

各ユニットの最初のページにおいて、ユニットで学習する内容を大まかに読み取らせ、見通しをもってパートの内容を学び、最後にゴールの活動を通して、確認していくという、学びのプロセスが一定しています。

また、ビデオを見て、自分の言葉で話す「ストーリー・リテリング」や、巻末には即興でのやりとりをする力をつけるためのペアトークやスピーチを学ぶ「レッツ トーク」があり、話すことで言語材料や、文法事項の定着を効果的に図ることができるように構成されています。

第3に生徒の発達段階への配慮です。

生徒が教科書の登場人物と自分を重ねて考え、表現できるような構成になっており、親しみやすくストーリーも3年間を通してつながり、生徒が興味をもって読み進めていくことができます。

ゴールの活動である、ペア活動やグループを活用し、協働学習に取り組む設定がされており、生徒が安心して取り組むことができる工夫がされています。

また、登場人物が描かれたイラストから場面を推測し、映像資料と音声資料から、大意を推測するという、小学校からの学びを生かした工夫がされています。

最後に特別の教科、道徳です。光村図書の道徳「きみがいちばんひかるとき」を選定しました。

第1に多面的、多角的な見方、考え方が発揮され、議論できる内容となっていることです。

読み物教材だけではなく、新聞記事、手紙等バラエティーに富んでいて、複数の価値について、考え議論することが期待できます。

また、いじめや情報モラル等の昨今の重要な課題が取り入れられ、どの学年にも1つ、柔らかいタッチで描かれた漫画教材があり、大人でも簡単には答えが見つからない、多種多様な答えが広がるという問いかけをしています。

第2に学校生活に沿った配列と教材の質や文章量の適切さです。

各教材の最後にある問いが、考えよう、見方を変えて、つなげようの3点セットになっており、考えようでは、教材の内容や主人公の行動、心情面について考え、次の見方を変えてでは、教材の別の登場人物の視点で考え、最後のつなげようは、自分のことや学校生活を含めて考える

となっており、道徳の授業の基本的な流れになるよう構成されています。

第3に教材や文章の難易度、中学生の実態と合致し、自分事として考えられることです。

1年生が入学直後に学ぶ教材として、自分で決めるが配置され、部活動への入部選択に直面する1年生が学ぶ教材として、大変ふさわしい配置であり、まさに自分事として捉えることができます。

また、小学校の道徳教材を中学生の視点で学び直す教材が、全学年掲載され、多様な視点や考え方を持てるようになった自分や友達の成長を実感することが期待されます。

説明は以上です。

教育長

はい、ありがとうございました。大変教材が多いものですから、長い説明になりましたが、何か委員に皆様方から御意見、御質問等ありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

C委員

社会科地理的分野、歴史的分野、公民的分野というところで、社会科について、意見を述べさせていただきます。

基本、どの教科書についてもですね、本当に厳選されていて、魅力がある教科書だなというふうに感じました。

巻頭にある学習の捉え方、もしくは調べ方という、そういうページがどの会社もついてはいるのですが、それぞれ工夫がされていて、面白いなという印象を持っています。

採択案になります教育出版についてですけれども、今、詳しい説明の中にもあったわけですが、まず、学びリンクというウェブサイトですね。これはウェブサイトのほうの確認というか、見させていただきますけれども、これはかなり充実されているなど。多分学校での勉強であったり、グループでの勉強であったり、もしくは家庭ですね、家庭での勉強のサポートにも十分なり得るということで、その充実ぶりは本当に高いものだなというふうに感じました。

あと、どうしても社会科ですので、いわゆるSDGsという、こういうことに関して、各教科書がどのような掲載をされているか、取り組みがされているのかというふうなことを見させていただきましたけれども、3つの分野があるわけなんですけれども、地理、歴史等。ほかの教科書は、どれか1つ、地理が一番少ないのですが、公民で取り上げられているだけだったり、もしくは2つ。

教育出版については、全てやはりそのところの掲載があり、なおかつちょっと連携というのですかね、3つを勉強しながら、別のものではなくて、社会科全体をとおして勉強ができるというそういう連携をちょっと感じたのですよね。

ただ、そういう形だと、多分子供たちがSDGsについて、分かりや

すかったり、理解が進んだりという点では、かなりいいのかなというふうな印象を受けました。

教育長

ありがとうございます。ほかに御意見、御感想、何でもいいですからあったらお願いしたいと思います。

A委員

私は今回初めて教科書を見て、自分の子供の教科書も見ているのですけれども、昔自分が小学校、中学校だったときよりも、写真が大きくて、写真だと親近感がわくし、とても分かりやすくなっていいなと思いました。

私は数学と音楽の教科書をよく見させていただきました。4月にコロナ禍で、休校中に自分の子供が数学の教科書を見ながら、復習でなくて、予習をしていかなきゃいけなかったときに、なかなか教科書を読みながらというのが難しくて。

今回、学校図書さんの数学の例題が、とても細かくなっていたので、もちろん対話活動のためにという言葉もありましたけれども、自分のお家で学習会みたいな形になったときに、自分のお家で学習するときにも、少しずつ少しずつ進んでいくというのが、とてもいいなと思いました。

それから、音楽は教育芸術社さんののが今年も使われているのですけれども、こちらの会社のホームページに載っている曲が、全部、映像が入っていたので、家で勉強するときにも、ピアノが弾けない子供にも、親がついてやれない子供でも、その曲を弾くことができるというのが、QRコードがついていたり、写真がついていたり、今の教科書はとても使いやすくできているなと思いました。

教育長

ありがとうございました。ほかはどうでしょうか。

D委員

まず、道徳を見せていただきました。道徳のところでは、道徳の授業を始めようということで、キーワードが設定されていて、例えば、礼儀のところには、どんな意義があるのだろうというふうにして、それぞれの価値に対する思いを全部挙げてくれてありました。ほかの教科書にはなかったと思います。そこがまず方向性が見えるかなと思いました。

それから、どうやって学ぶのというところで、他者との対話、それから自分との対話、それから考えよう、見方を変えて、それからつなげようというふうにして、流れができていて、どうしても今までだと、自分のことだけでいっぱいになってしまうのですけれども、他者との対話を通して、また見方を変えてということだと思えるのですけれども、つなげていくということが大切にされているなと思いました。

それから、本自体の中にワークスペースが幾つかあって、使い勝手がいいなと思ったのと、B5版サイズで、ほかの大きな教科書に比べると使いやすいなと思いました。

それから、植物インクを使っていて、目に優しく、てかてかしない

教育長
B委員

というか、安心感がある教科書だと思います。

それから、一番思ったのが、掲示されている形式がいろいろあって、先ほどお話にもありましたが、漫画教材があったり、写真があったり、投稿形式のものがあったり、インタビューがあったりとか、すごくいろいろな種類の読み物というか、考える材料が提示されていて、ほかの会社では全部読み物だけで通しているようなところもありました。それに比べると、子供が大変手に取りやすいし、学んでいくときに楽しみながら学ぶことができるなというふうに思いました。

それから、書写のほうも見させていただきましたが、全体的にまず表紙からして、日本の和を学ぶという雰囲気が出ているなというふうに思います。

それから、中の見出しなんかも色がグリーンとか、学年ごとに少し変わってきているのですが、そこも落ち着きのある色を用いて、見やすいと思いました。

それから、見本が大変大きく書いてあって、見やすいです。それに、赤筆の向きが分かるように、赤色のペンで書いてあるのですが、それもとても見やすく、丁寧に書かれているなと思いました。

硬筆、毛筆、考える、練習する、それからまとめ、発展するという、学びのパターンがある程度できていて、学びを進めるのに分かりやすいと思いました。安心感をもって学びに入ることができるなというふうに思いました。

B委員、何かありますか。

私は英語と国語と地図と理科という4教科見させていただきました。

英語は「Here We GO!」という教科書だったと思いますけれども、ストーリーになってまして、中身は登場人物が紹介されていて、それぞれタイトルが、例えば部活だとか、もう直ぐ夏休みだとか、転校生だとか、日本の正月というような、季節にあったようなテーマをやっていく。その中で、「You Can Do It」というような、会話形式もそこでやられていくということで。50年以上前に、私勉強した「Standard Jack and Betty」という教科書があったのですが、全然違うなと思って関心しました。

国語ですけれども、国語もどの教科書を見ても充実していて、とても素晴らしいなと思いました。

採択しなかったほかの教科書の中でも、この作品を入れてほしいなというのが正直ありました。それは米倉斉加年さんの「おとなになれなかった弟たち」という物語だったので、採択されたものは、竹取物語とかヘルマンヘッセとか、私も好きな作品があったので、いいなと思いました。

あと、地図、確か2冊だったと思います。帝国書院の地図を採択されました。先ほど学校教育課長のほうから説明があったとおり、非常に丁寧に作られています。

私、気に入った点は、北方領土のところに、沖縄のシルエットが出てきて、択捉島がこんなに大きいのだというのが実感として分かるところもあります。それで気に入って、この地図でいいのじゃないかなって思いました。

あと、理科のほうですけれども。理科は生物、物質、それから現象、それから大地の変化というような、そういうタイトルでもって、それぞれあるのですけれども。

感心したのは、理科室の決まり、理科室の使い方みたいなものが一番最初に載っていて、理科室はやっぱりちょっと特殊な使い方ですね、気をつけないといけないところもあるし、服装だとか髪の毛だとか、ゴーグルだとかということも、ちゃんとやるんだよというところが書いてあるので感心しました。

それから、実験1、実験2、実験3というように、例えば、光の屈折のところのコーナーでは、それぞれ光の反射だとか屈折だとか、あるいは凸レンズの使い方みたいなものが、だんだん進んでいくのですけれども、そこで記録を取ることの大事さを教えてくれるような記載が丁寧に書いてあるところが気に入りました。

理科系の実験というのは、やっぱりその都度、正確に物事を記録していくということが、とても大事なことなので、この教科書がいいなと思ったわけです。

それでは、私のほうも少し感想を言わせていただきたいなと思います。

先ほど、D委員が道德のことを言いましたが、私のほうも道德が気になったものですから、話をさせていただきたいなと思います。

課長からの話もありましたが、子供たちの生活に起こり得るようなことをよく選んだ題材であるなと思います。特に新学習指導要領の中で、どうしても道德の中で取り入れなければならないスマホのこととか、いじめのことについても、特にそういう傾向が強いなと思いました。

どの学年かちょっと記憶がないのですが、SNSに書き込みをしたら、それに対して少し炎上ぎみになって、自分は正しいと思っているのに、何で自分が批判されなければならないみたいな内容だったのですけれども。

いろんな考え方、いろんな視点での立場で意見が言える、どれが一番正しいと言えないのですが、かえってそれが協議する道德、今求められている力に近づくなということをおもいました。

それから、いじめについても、確か1年生だったと思うのですが、小学校のときに、一緒にサッカーをやってきた女の子がいるのですね。ですから、その子はスポーツ少年団のサッカーに入っている女の子なのです。それで、一緒にやって来て、中学校に入りました。新しい学校、学習集団で、友達がいらないから、みんなにサッカーをやるよと言っただけけれども、呼びかけに答えてくれたのが女の子だったもので、女の子と2人でサッカーをやったら、みんなからからかわれるというような題材なのです。これも起こりやすいことですよ。そのときの女の子の対応と、男の子の対応を比較しながら、みんなで話し合っていかなければならないという内容なんかも、本当に男の子の立場からも、女の子の立場からも、第三者からの、要するにからかった人たちからの立場からも、いろいろ意見が出されるようないい教材だなと思いました。そういう意味では、子供たちに起こりやすい教材であるし、話し合いが深まるし、多様な視点でという、今求められている力が、本当に発揮できるような、力がつくような教材があったなということを思いました。

あと、自分が体育が専門なのですが、体育のほうもしっかり見させてもらったのですが。

体育の教科書というのは、やはり1つは学びを導くということもあるけれども、一方で資料という性格もあると思うのですよ。他の教科書会社と比べてときに、写真とか資料が充実していて、ぱっと見が、そうかいいて印象的なものもあるけれども、でもきっちりと文章で表現してあって、しっかり読み込んで理解するという部分とのバランス感覚が大事だなと思うのですよ。写真がすごく充実している教科書会社もあったけれども、今ここで決められた東京書籍の教科書は、そういう映像的な分と、文章とのバランスがとってもいいなと思いました。やっぱり、文章で読んで理解するということと、それから映像で理解していくということ、資料で学ぶということとバランスというのがすごい大事だなと思いました。それから、書き込みの問題とか、そういうようなことも適切に配置されていて、いいなと思いました。

それから、技術と家庭科も見たのですがね、生活に結びつくというか、自分の生活に結びつくような視点がすごい大事にされているのだなと思いました。

例えば、エネルギーの変換なんかという技術の教材では、エネルギーだけで考えている教科書会社は、例えばロボットとかいろんなことを扱っているのだけれども、この採択された教科書会社は、例えば防災と結びつけて、地震のときに倒れたら電気がつくというような工作というのですか、そういうような教材を扱っているのですね。

まさに、こんなのを中学校の技術でやったら、自分も作りたいなと思うようなものが教材としてあるのですね。だから、今風というのです

か。今求められているような内容をきっちりと取り込んだというところは、面白いなということは思いました。

家庭科についても、自分が作ったものをそのまま利用できる、そういうふうな内容のものもありましたし、そういう意味では、研究委員の皆さんが本当に深く研究して、いい教科書会社を選定してくれたなということは思いました。

以上です。

まだ、ほかに何か付け加えて発言したい方がありましたらお願いしたいと思います。よろしいですか。

それでは、意見が出尽くしたようですから、議案第38号、中学校教科用図書の採択について、採決に移りたいと思います。

議案第38号に御異議はございませんか。

[「異議なし」という者あり]

教育長

異議なしと認めます。それでは、議案第38号は原案のとおり可決されました。ありがとうございました。

協議事項

教育長

それでは、協議事項に移りたいと思いますが、協議事項については、予定されたものがありませんから、続いて次回教育委員会定例会における協議事項の集約に移りたいと思います。

協議事項の集約

教育長

まず、事務局から提案するものがありましたらお願いします。

特にありませんか。

では、教育委員の皆さんから、何か提案する協議事項がありましたらお願いしたいと思いますが、いいですか。

特にないようですから、もしありましたら、また事務局に申し出ていただきたいなと思います。

報告事項

教育長

それでは、続いて報告事項に移りたいと思います。

報告事項は全て報告事項が終わってから、質疑を行いたいと思いますからよろしくをお願いします。

最初に教育総務課、令和2年度6月分の寄附受納についてお願いします。

教育総務課長

それでは、21ページを御覧ください。6月分の寄附の受納について御報告申し上げます。

表に沿って、御報告します。まず、市内の小学校18校に対しまして、消毒用エタノール液を各一缶頂戴しました。

寄附者につきましては、有限会社エス・アイ・エス、株式会社朝日園、株式会社ティーオーケー、株式会社三成、北斗建材株式会社、司法書士法人みらいふ、株式会社暁電工の7社からでございます。

続いて、市内の小学校18校に対しまして、各1セットずつ、「ばらの祈り」、これは絵本とDVDのセットでございますが、島田・榛原母親大会連絡会、新日本婦人の会島田支部様より頂戴しております。

それから、湯日小学校に対して、50V型の液晶テレビを1台、それからテレビスタンドを1台。また、初倉小学校に対して、書画カメラを6台、一般社団法人谷田川報徳社様から寄附を受けてございます。

また、市内の小中学校及び教育センターに対しまして、非接触型体温計、これを島田ロータリークラブから頂戴しております。

これにつきましては、全数で80台頂戴してございますが、44台を小中学校、教育センターへ、残りにつきましては、市内の保育園、幼稚園のほうに配布をしてございます。

金額に換算にした場合ですが、トータルで86万6,540円という金額についての寄附受納でございました。

教育長

ありがとうございます。

では、学校教育課、令和2年6月分の生徒指導についての報告をお願いします。

学校教育課長

別資料、6月島田市内生徒指導月例報告を御覧ください。

初めに、1、問題行動です。これまでと継続して児童生徒の授業放棄が報告されています。そのための対策として、ある学校は廊下や階段下のスペースに教室を飛び出してしまった子供が、クールダウンする場所を設定しています。机や椅子を用意し、つい立てで仕切りをするなど、自分だけの区間を確保できる工夫です。級外職員や学校教育支援員が対応する人的支援に加え、特別支援教育的な視点に立った環境に配慮していきたいと考えています。

次に2ページ。不登校についてです。長期にわたり、不登校になっている児童生徒の中には、チャレンジ教室やもみの木に通うことができたり、スクールカウンセラー等のつながりができたりして、状態が改善しつつあるケースがあります。一方で、新規で不登校傾向を示し始めた児童生徒も出てきています。多様な子供理解のもと、適切な声かけ、魅力ある授業、学級づくり、組織的な対応、ケース会議など、効果的な早期対応をしていきたいと考えています。

3ページになります。いじめについてです。報告されるいじめ事案のほとんどは、悪口や、からかい、落書き、仲間外れなどです。それらを小中学生によくあるトラブルと捉えて終わるのではなく、いじめとして認知することで、苦痛を感じている児童生徒に向き合うようにしていきます。

児童生徒の思いを聞き取り、どのような行動をとればよかったのか振り返らしたり、必要に応じ、謝罪の場を設定し、保護者と連絡を取り合ったりして、子供同士の人間関係づくりをする場、よりよい集団生活

教育長

のマナーを身につける場、一人一人の子供の成長へとつながるよう丁寧に対応していきたいと考えます。

ありがとうございました。

それでは、令和2年度プラザおおるりホール等改修工事の請負契約について、説明を社会教育課お願いします。

社会教育課長

23ページを御覧ください。令和2年度プラザおおるりホール等改修工事の請負契約についてですけれども、この工事請負契約の締結につきまして、市議会の議決を得ましたので、報告いたします。

この工事ですけれど、主には吊り天井が現在の基準からは既存不適合となっておりますので、落下防止の改修工事を行うものです。

契約金額につきまして、2番のとおり、2億1,780万円となっております。契約の相手方ですけれども、大河原建設株式会社ということになっております。

実際の工事にあたりまして、おおるりのホールにつきましては、12月1日から3月31日までの貸出しを中止とさせていただきます、工事をする予定です。

教育長

ありがとうございました。

続いて、博物館課の「旧桜井家住宅(島田市博物館分館)」の登録有形文化財内定について、報告をお願いします。

博物館課長

それでは、24ページ、旧桜井家住宅の登録有形文化財内定について、報告いたします。

7月17日金曜日に、国の文化審議会が開催されました。その中で、旧桜井家住宅が登録有形文化財に内定されました。県内では、269件でありまして、市内では、川根町にある徳兵衛酒店で2棟、金谷町の旧片岡醸造所、同じく金谷町の大井川鐵道の新金谷駅舎に続いて、5件目となります。

旧桜井家住宅の概要については、記載のとおりとなっております。

教育長

ありがとうございました。以上で、報告については終わりました、委員の皆様から質問、御意見等がありましたらお願いしたいと思いたすがいかがでしょうか。

B委員

博物館課の旧桜井家住宅、これ内定をとっても喜んでいきます。私もあそこは分館になってますので、海野光弘さんの版画を見に行くたびに、落ち着いた家の中で、昔、家もこんなかまどがあったとか、本当に懐かしい思いで、家を訪れることがあります。ネズミ取りの金属のこんな箱があったり、ネズミが入っていてびっくりしたのですけれども。本当に、あそこは記念館とあと庭もあって、確か、かしの木。

教育長

大きな榎の木ですね。

B委員

榎だったですね、300年からの榎がとてもいい木でね。2階からも、庭がとてもきれいで、うれしく思いました。

教育長 D委員	<p>D委員、何かありましたら。</p> <p>学校教育課、お願いします。交通事故のほうと関係があるかもしれないのですけれども。</p> <p>子供たちが、町で自転車に乗っているのを見かけるのですが、ヘルメットをかぶっている子が、比較的、近年ちょっと減ってきたかなというような思いがあります。やっぱり、小学校は必ず全員かぶることになってますよね。</p>
学校教育課長 D委員	<p>はい。</p> <p>夏休みも迫っていますので、ぜひもう一度、各校でヘルメットの着用を進めていただけたらと思いました。</p>
学校教育課長	<p>御指摘ありがとうございます。これについては、全校のほうに、夏休み前、特に大事な時期でもありますし、早急に伝えたいと思います、ありがとうございます。</p>
D委員 教育長	<p>お願いします。</p> <p>ほかはどうでしょうか。</p> <p>学校教育課に、教育長です。今、自転車の話に出たのですが、私は子供たちがまだ右側通行で自転車で走っている子が、結構いるなど思うのです。これは法律違反で、本当に厳しく指導されることなんですね。</p> <p>右側通行は、車とすれ違うときに、本当に短い時間で、すれ違うことになるもので、すごい危険なのですよ。左側通行だったら、相手の動きを見ながら、追い越しなんか、すれ違いができるのだけれども、向かいから来る右側通行の自転車は怖いものですからね。</p> <p>そういう意味では、ヘルメットの指導をするのであったら、ついでに校長会を通して、全校に右側通行の禁止というのですか、車と同じ左側通行をするような指導も合わせてしていただけたらありがたいなと思いますね。</p>
学校教育課長	<p>ありがとうございます。ヘルメットとともに、左側通行のところもしっかりするように、伝えていきたいと思います。ありがとうございます。</p>
教育長	<p>ほかは、よろしいですか。それでは、報告事項は以上になりたいと思います。</p> <p>それでは、次回と次々回の定例会についての提案を教育総務課長お願いします。</p>
教育総務課長	<p>その前に1件、カラー刷りの別紙を配ってございますが、島田第四小学校の工事の進捗の具合です。見た目には、その写真の状況が7月15日現在の状況でございます。全体の進捗率としては45%程度、これは今月末の段階で、これくらいになるだろうという予定ということで、御報告申し上げます。</p> <p>それでは、会議の日程についてでございます。</p>

教育長

次回、第7回につきましては、8月28日金曜日、午後2時から4時まで、会場はプラザおおるり第1多目的室を予定しております。

次の次々回でございますが、第8回は、9月29日火曜日、午後2時から4時まで、会場につきましては、同じくプラザおおるり第1多目的室を予定してございますが、いかがでしょうか。

皆さん、どうでしょうか。よろしいですか。

じゃあ、そのような日程で、次回、次々回を行いたいと思います

それでは、以上をもちまして、令和2年第6回教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉 会 午後3時47分